

平成23年5月16日

原子力安全・保安院

平成23年東北地方太平洋沖地震における福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の地震観測記録の分析結果について（お知らせ）

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震時に福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所で観測された地震観測記録の分析結果及び地震観測記録が中断したことについて、本日、東京電力株式会社から報告書を受領しましたので、お知らせします。

1. 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（以下「今回の地震」という。）により、福島第一原子力発電所第1号機～第3号機及び福島第二原子力発電所第1号機～第4号機の原子炉は、自動停止しました（福島第一原子力発電所第4号機～第6号機は定期検査中）。
2. 福島第一原子力発電所の原子炉建屋の基礎版上における今回の地震の観測記録の応答スペクトルは、ほとんどの周期帯で基準地震動 S_s の評価用応答スペクトルをおおむね下回る結果が得られていますが、第2号機、第3号機及び第5号機では、0.2～0.3秒において、基準地震動 S_s の評価用応答スペクトルを最大3割程度超過しています。
3. 福島第二原子力発電所の原子炉建屋の基礎版上における今回の地震の観測記録の応答スペクトルは、福島第一原子力発電所のものより全体的に小さく、全ての周期帯で基準地震動 S_s の評価用応答スペクトルを下回る結果が得られています。
4. 原子力安全・保安院としては、これらの報告の内容を踏まえ、今回の地震の揺れが原子炉建屋並びに耐震安全上重要な機器及び配管系に与えた影響に関する検討の結果を報告するよう東京電力株式会社に対し、今後、指示する予定です。
5. また、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における地震観測記録のうち、一部の観測記録については、地震計のデータを記録する装置（以下「収録装置」という。）のソフトウェアに不具合があり、記録が中断していたことが判明しました。

6. 近接する位置の完全な観測記録と比較した結果、最大加速度値等がおおむね同程度であること、地盤で完全な観測記録が取得されていることを確認しており、今後の検討において大きな影響は無いと考えていますが、上記の収録装置の不具合を踏まえ、原子炉設置者等に対して、地震観測記録の取得を目的として設置されている収録装置を対象に、同様の不具合の有無を調査し、その結果及び必要に応じて実施した改修の結果について報告するよう、今後、指示する予定です。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院原子力発電安全審査課

耐震安全審査室長：小林

担当者：御田、名倉

電 話：03-3501-1511（内線 4861～7）

03-3501-6289（直通）